

利用者申込について

Q. 電子商品券の申込資格は？

A. 恵那市民、恵那市内事業所の在勤者本人です。
いずれもご自身のスマートフォンが必要となります。

Q. 複数台スマートフォンを持っていますが、複数の申込枠をもらえますか？

A. スマートフォンを複数台をお持ちの方でも、1人あたり1枠とさせていただきます。

Q. 家族分をまとめて購入することは出来ますか？

A. できません。スマートフォンの番号ごとに対象者登録と限度額を設定しているため、ご家族それぞれのスマートフォンをご用意ください。

商品券購入について

Q. 購入コードがないと電子商品券は買えないのですか？

A. 買えません。実行委員会事務局からの通知メールに記載しますので、紛失されないように管理してください。

Q. 購入コードを紛失したのですが再発行できますか？

A. 実行委員会事務局にお問合せのうえ、本人認証して確認してください。

Q. 購入コードは他人に譲っても(譲ってもらっても)いいですか？

A. 他人への譲渡は出来ません。

Q. 利用者でない他人のクレジットカードで買えますか？

A. 原則、利用者本人名義のクレジットカードに限ります。ただし、お子様の分に関しましては、両親名義のカードでの購入は、カード名義ご本人様が承認したうえで実施可能です。

Q. 購入完了結果は本人に通知されますか？

A. 購入後速やかに、アカウント作成時に登録した端末あてに、購入が完了した旨と、購入日時・金額と購入額がEメールにて通知されます。また、商品券Webの「利用履歴」ページからも確認できます。

Q. 商品券を間違えて購入してしまいました。取消し返金いただくにはどのように手続きをすれば良いのでしょうか？

A. 商品券の取消返品は一切受け付けておりません。プレミアムも15%ついていきますので、有効にご利用ください。

利用者マイページについて

Q.	商品券購入時に入力した情報はどこで確認/変更できますか？
A.	利用者ご本人が登録したスマホWebブラウザ上の「マイページ」から確認/変更可能です。
Q.	WebブラウザのIDやPWを忘れた場合はどうしたらいいですか？
A.	<p>【ID(メールアドレス)を忘れた場合】</p> <p>事務局宛にお電話でご連絡ください。セキュリティ上、郵送にて対応しますが1週間～10日ほどいただきます。</p> <p>ご本人確認後、ご連絡いただいたお名前・ご住所宛てにIDを送付いたします。</p> <p>【パスワードを忘れた場合】</p> <p>ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」からパスワードの再設定が可能です。</p> <p>パスワードの再設定はログイン後のマイページからも可能です。</p>
Q.	使える加盟店を検索したいのですが、どうしたらできますか？
A.	<p>ページ下部メニューの「使えるお店」から位置情報の利用を許可していただくと、商品券利用可能店舗が地図上にピンで表示されます。ピンをタップすると画面下部に店舗情報が表示されます。</p> <p>※お使いのスマートフォンの位置情報サービスがONになっている必要があります。また、恵那市ウェブサイトでも利用可能店舗をご確認いただけます。</p>
Q.	毎回アクセス時にSMS入力等が面倒なのでなくせませんか？
A.	セキュリティのため、基本的なポリシーとしてSMS認証は省けません。お手数ですが、毎回ご対応ください。

店頭決済について

Q.	大型店では使えないのですか？
A.	今回の電子商品券は、一般店のデジタル化を促進したいという目的があるため、大型店ではご利用いただけません。
Q.	決済ページへのショートカット作成方法を教えてください
A.	商品券サイトをブックマーク、またはスマートフォンのホーム画面に追加することで、URL入力の手間なくアクセスが可能になります。 ※操作方法はお使いの機種により異なります。
Q.	利用者が使用する画面は、ログイン時に毎回必ずID/PWの入力が必要なのですか？
A.	セキュリティ上、毎回必要です。IDにはメールアドレスを指定します。 なお、メールアドレスは毎回入力しなくて済むよう、携帯にて記憶する機能があります。※操作方法はお使いの機種により異なります。
Q.	購入したい商品に対して、残高不足の時はどうしたらいいですか？
A.	残額は現金やクレジットカードなど、加盟店が対応可能な手段で支払ってください。
Q.	商品券で購入したものを返品したいので、商品券の残高に戻してください。
A.	商品券残高の返金は出来かねます。返品時には、他の決済方法と同じく、加盟店と個別に相談し、合意された方法で返金を受けてください。
Q.	金額が違っていたので、差額を返金してください。
A.	返金は出来かねます。金額相違については、他の決済方法と同じく、加盟店と個別に相談し、合意された方法で返金を受けてください。

利用期間終了後について

Q.	いつまで私の利用履歴は閲覧できるのですか？
A.	令和5年3月27日（月）までです。同日を過ぎるとご利用できなくなります。
Q.	期間中に使い切れない残高が残ってしまったのだが、現金で戻してください。
A.	紙商品券同様、期間終了までに使い切れなかった残高は失効し、一切の返金はできません。